

高議第181号  
令和元年5月27日

会派共用費届出公表書

高槻市議会議員長 吉田章 浩



高槻市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、同条例施行規則第5条第1項の規定により会派共用費の届出があったので、同条例施行規則第6条の規定に基づき、下記のとおり公表する。

記

会 派 名	会派構 成員数	議員1人当たりか ら徴収する月額	会派として徴収する 令和元年度5月～3月分 の合計額
公明党議員団	8人	10,000円	880,000円
大阪維新の会高槻 市議会議員団	6人	1,000円	66,000円
日本共産党 高槻市会議員団	4人	70,000円	3,080,000円

以上